

令和6年度 労働安全衛生法に基づく安全衛生教育講座開催のお知らせ

主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

建設業における 職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育

労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、職長その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対する安全衛生教育については、労働安全衛生法で義務づけられている「職長・安全衛生責任者教育」に加えて、「安全衛生教育等推進要綱」では、定期（おおむね5年ごと）に能力向上教育を実施すべきものとされています。そこで、平成29年2月20日、厚生労働省から「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について（基発第0220第3号）」通達が発出され、職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育の具体的なカリキュラム等が示されました。本教育は同通達に示されたカリキュラムに基づき実施するものです。

開催日程	令和6年7月12日（金） 午前9時00分～午後4時00分
実施場所	飛騨・世界生活文化センター（〒506-0032 高山市千島町900-1）
受講料	当労基連合会会員 1名につき 9,500円（内消費税863円） 非会員 1名につき 10,500円（内消費税954円） ※受講料の額には、テキスト代及び消費税10%を含みます。
受講定員	50名
受講資格	職長・安全衛生責任者教育を修了後、概ね5年を経過した方
受付期間	令和6年5月13日より受付開始

カリキュラム等

科目		時間
学 科	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	2時間
	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1時間
	危険性又は有害性等の調査等に関すること	0.5時間
グループ演習		2時間10分

- ※ 講師：馬場労働安全コンサルタント事務所
代表 馬場 完治
- ※ 本教育受講者には修了証を交付します。

お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

- ◆ 自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等本人確認（氏名、生年月日、住所）ができる書面（写し）を添付してください。
- ◆ 受講料のお支払方法は銀行振込みのみとなっております。下記の指定口座へお願いします。
振込口座：十六銀行 高山支店
普通預金：0668241
口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会
- ◆ インボイス対応
請求書又は領収証発行をご希望の場合は、申込の際にご連絡をお願いします。
- ◆ 講習開始日の2日前までにキャンセルした場合に限り、受講料をご返金します。
- ◆ 受講者が定員に満たない場合は、中止とすることがあります。
- ◆ 申込先
〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階
岐阜労働局登録教習機関
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会
TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育 受講申込書

講習日	令和6年7月12日 開催分		
-----	---------------	--	--

受講者	フリガナ		修了証に旧姓等併記希望の場合	写真貼付欄 裏面に氏名を記入し、全面のり付けて貼付して下さい 3.0cm×2.5cm
	氏名		併記する旧姓氏名又は通称	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日		
	住所	〒□□□-□□□□		
		【連絡先】 電話・携帯 ()		

勤務先	事業場名			
	所在地	〒□□□-□□□□		
	連絡者名	電話番号	() -	
	当連合会会員区分	1. 会員 2. 非会員		

令和 年 月 日
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 殿

受講番号	No.
------	-----

1. 写真の裏には、必ず氏名を記入して下さい。
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
3. 旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓（通称）を併記した住民票、運転免許証等いずれかの公的証明書を添付してください。

受講に必要な書面を貼り付けてください。

(職長・安全衛生責任者教育修了証及び本人確認のための自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の写し)

表	裏
表	裏